

(別記)

令和5年度階上町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、全水田のうち、主食用米の面積割合が約21%（前年度比-1%）、飼料用米が約2%、大豆が約7%（前年度比+1%）、飼料作物が約0.4%（前年比-1%）、そばが約1%（前年度比-1%）、となっており、大豆への転換が中心となっている。

一方で、農家の高齢化や担い手不足等により、水田の活用面積が減少し、耕作放棄地も増加してきていることから、農地中間管理事業を活用した土地利用集積を行い、担い手の確保・育成、耕作放棄地の解消が必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、青森県の最東南端に位置し、南に標高740mの階上岳と麓に広がる丘陵地帯である。夏季は「ヤマセ」と呼ばれる偏東風の影響で冷涼な気候となる。この気候に適応できる作物として、そば（階上早生）と大豆（おおすず）を選択し適地適作を推進する。

そばについては、町の特産である「階上早生階上そば」や「そば焼酎」、「そば味噌」のほか、そばを使用した商品などに安定的な供給を続ける。さらには、町外に向けて販売できるよう、階上そば振興委員会と連携しながら、生産の維持・拡大を図り、階上ブランドの確立を推進する。

大豆については、町内で生産される豆腐や味噌などに安定的な供給を行う。町内産の大豆を使用していることをPRしながら、町内の産直や道の駅等で継続的に販売を行っていくことで、地域の活性化と併せて生産の維持・拡大を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

町の農地面積の約54%を70歳以上の農業者が耕作し、80歳以上は25%を占める。うち後継者未定または不明である農業者は約75%を占めるため、5年から10年後の農地の受け皿を検討する必要がある。町内外の担い手や新規就農者、農地中間管理事業を活用するなど、新たな農地の受け手の確保が求められる。

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

また、令和3年度、4年度における洗い出しにより、畑作物のみを生産し続けており、今後も水稻が作付される見込みがない水田が多数あった。5年度においては、農家と相談の上、要件を満たすことが可能な場合は、畑地化支援の積極的な利用を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の需要減少が進む中で、引き続き、需要に応じた生産を行いながら、食味・品質の向上を図り、品質のばらつきが少ない、良食味・高品質な米づくりを推進する。また、農地の利用集積や低コスト栽培を推進する。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

これまで転換してきた分については、県設定の産地交付金等を活用し、定着を促していくとともに、多収品種による生産性向上の取組を推進する。また、団地化を推進し農地の効率的な活用を図る。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

取組なし

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については取組なし。

大豆については、地域設定の産地交付金を活用し、計画的・安定的な作付けを進めるとともに、適切な肥培管理や適期収穫などの取組を通じて、生産の安定と品質・単収の向上を促進し、作付面積の維持・拡大を目指す。また、団地化を推進し農地の効率的な活用を図る。

飼料作物については、耕畜連携による生産を推進し、現行の作付面積を維持する。

(5) そば、なたね

そばについては、県設定および地域設定の産地交付金を活用し、生産の安定と品質・単収の向上を図り、作付面積の維持・拡大を目指す。また、地域の実需者との連携により生産の拡大を目指す。

なたねについては取組なし。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

地域振興作物助成を活用し、作付面積の拡大を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	60.3	0	59.0	0	59.0	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	6.8	0	3.3	0	3.3	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	19.3	0	4.9	0	4.9	0
飼料作物	1.0	0	1.0	0	1.0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	3.4	0	2.0	0	2.0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	1.0	0	1.1	0	1.1	0
・野菜	1.0	0	1.1	0	1.1	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	15.3	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆(基幹作物)	大豆の品質向上取組助成	取組面積 品質向上	(令和4年度) 3.4ha 1等 0% 2等 0% 3等以下 100%	(令和5年度) 4.9ha 1等 10% 2等 50% 3等以下 40%
2	そば(基幹作物)	そばの品質向上取組助成	取組面積 品質向上	(令和4年度) 1.4ha 1等 100% 2等 0%	(令和5年度) 2.0ha 1等 100% 2等 0%
3	飼料用米 大豆 (基幹作物)	団地化助成（担い手農業者等	飼料用米取組面積 0.5ha～1ha 1ha以上 10a当たりの単収 大豆取組面積 0.5ha～1ha 1ha以上 10a当たりの単収	(令和4年度) 4.5ha 0.0ha 398kg/10a 3.9ha 10.4ha 56.8kg/10a	(令和5年度) 0.5ha 1.0ha 445kg/10a 1.0ha 2.0ha 120kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:青森県

協議会名:階上町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆の品質向上取組助成	1	9,000	大豆	排水対策、高度施肥管理、複合作業機械の導入、大豆作付前の緑肥作物の導入等
2	そばの品質向上取組助成	1	9,000	そば	排水対策、高度施肥管理、稲わらの鋤込みや堆肥施用による土づくり等
3	団地化助成(担い手農業者等) ※0.5ha以上1ha未満	1	9,000	飼料用米、大豆	1団地0.5～1.0haの団地を形成すること。飼料用米の場合、多収品種等。
3	団地化助成(担い手農業者等) ※1ha以上	1	10,000	飼料用米、大豆	1団地1.0ha以上の団地を形成すること。飼料用米の場合、多収品種等。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。